

### 第3回徳島県規制改革会議 概要

日 時：平成28年7月20日（水）10：00～11：00

場 所：県庁11階 1104会議室

出席者：床桜座長、田村委員、加渡委員、東條様（井内委員代理）、河野委員、青木委員、内藤委員、事務局

内 容：

1 開会

2 徳島県における規制改革について

・資料1、2、3、「徳島県『民泊』解説ハンドブック」に基づき事務局説明

・意見交換

座 長：時間、コスト等、許認可以外にも規制緩和を図れるものがある。

合理的な理由がないもので、地域活性化・地方創生の取組の阻害になるものであれば検討していくべきである。

委 員：関係部局の規制改革の対応姿勢について、各担当の温度感がどのくらいだったのか知りたい。

事 務 局：許認可の担当としては簡単に「OK」という回答はしない。条件等細かく提示をし、可能な場合とそうでない場合があることを説明して、誤解を与えないよう慎重になる。

例えば今回の「徳島県『民泊』解説ハンドブック」を作成するにあたって、食品衛生法では簡易宿所で食事を提供する場合、営業専用の台所を構える必要がある。では仕出し屋さんに注文して提供してはどうかと聞くとそれもダメで、簡易宿所の運営者が、飲食物を提供する場合、たとえ他人が作ったものであっても台所が必要となる。しかし、宿泊者自らが仕出し屋等に注文する場合は問題ない。このことをハンドブックには記載した。規制する側からはどうしてもこうした視点からの回答は出てこない。そういう意味では規制改革には、コーディネーターのような立場に立って考えていく必要もあると思われる。

委 員：農家民宿がSNSで宣伝することは問題ないとのことだが、看板広告についても問題ないのかということを確認いただきたい。

また、薬の備蓄は、民泊を進めるにあたって、中山間地域でとても重要な話。施設・設備の話もあるが、避難所への備蓄について、近隣に管理を担当する薬剤師、医療従事者がいれば、対応可能とすることができるのではないか。

また、「徳島県『民泊』解説ハンドブック」について。このQA方式は非常にいいと思う。ぜひ、ホームページ等で公表してほしい。ただ、一方で、中身についての問い合わせ先が多い。一般の事業者はどこに問い合わせたらよいか、選ぶのが難しいのではないかと。ワンストップ窓口を作って、アドバイザーの設置も検討してみてもどうか。

そういう意味からも第1次提言書（案）に記載のあるフォローアップが大事。第1次提言を行い、今後、第2、3次の提言なども社会情勢によって考えていかなければならないと思うが、出した提言について

はっきりとフォローアップをお願いしたい。また、民泊の専門部会の立ち上げは、是非進めてほしい。

座長：問合せ先については、確かにたらい回しになったら困る。民泊については集中して専門部会として検討していく必要があると思う。

委員：薬の備蓄について、県南部地域ではマイ避難所のようなものを決める取組みがある。そういう方たちのために実現すればと思って提案させていただいた。備蓄については市町村で検討とのことだが、小さいところで検証を始めて、徳島市等人口の多い地域に広がればと思う。また、サンマの話。担当課には、検討はしてもらえとのこと。こちらの分野についても先ほど意見にあったワンストップ窓口が必要ではないか。食の部分で徳島をPRしていく取組みもあるので、イベント開催時の営業許可については、法律に詳しく、折衝能力もあるような方にぜひコーディネーターを担ってほしい。

座長：サンマの話は、担当課との交渉により、少しは前進したのか。

事務局：全くダメではないということ。もちろん食中毒防止のための方策を示す必要はある。

座長：保健所の側のスタンスとしても地域振興、地方創生の観点から、今は不可能なことも可能になるような提案を頂きたい。

委員：薬の備蓄に関連して、災害時には処方箋薬局から薬を提供いただけないという懸念があり、その部分について問題となるのでは。シームレス民泊の推進に関しては、大いに賛成だが、やはり、民泊だけでは数が足りない。熊本の地震では多くの方が車中泊などをしていた。津波の被害がない県西部地域の場所の提供について、検討を深めてみてはどうか。

委員：阿南市新野町でシームレス民泊の取組みを進めている。この取組みをしていて、どこまで地域全体を巻き込めるかが重要だと感じている。消防団をはじめとして、地域全体を巻き込んでいきたい。もちろん、広域で災害が発生した場合、民泊では数が足りない。ただ、熊本の震災では、体育館の狭い間仕切りで快適ではない避難生活を強いられていた。シームレス民泊を進めることで、少しでも快適に避難生活を送ることができる。また、災害時だけではない。新野地区には平等寺がある。お遍路さんへのおもてなしなど平時の活性化も同時に進めていく。そんな民泊システムを目指して取り組んでいる。

座長：現在の民泊の考え方は、問題が起きないように規制していかなければならないというもの。そういう法規制ではなく、地域で、自主的なおもてなしの基準を作っていく方がより良いものができる。そのような取組みが、四国遍路の世界遺産の話にも繋がっていくのでは。また、災害時の避難者には健康な人もそうでない人もいる。健康に不安がある人を対象に民泊避難所を使ってもらえればと思っている。

委員：シームレス民泊の話で前提となっているのがホームステイ型だと思う。シームレス民泊は、地域活性化の観点からとてもいいものだと思うが、同時に今後ビジネス型になったとき、どのような規制を行っ

ていくかということを考えていかなければならないと思う。ビジネス型の場合、様々なトラブル等の発生、つまりは消費者問題への対応が必要となる。インバウンドの場合、外国人も消費者の一人。トラブルがあったときの対応について、インバウンド・観光客の消費者問題に、強い対応力を持っておく必要がある。

委員：国への政策提言、国家戦略特区等の取組について、適切に取り組んでほしい。

個別の話で、民泊については観光・インバウンドの大きな要素となる。民泊の検討に特化した部会を作っていただければと思う。

特に阿波おどりは、徳島の一大行事。「世界の阿波おどり」というキャッチフレーズはあるが、実際のところ世界中からやって来るという事態には至っていない。最大のネックは宿泊所がないこと。国内客だけでもそう思っているの、このままでは海外の人は呼べない。それを解消する材料として、民泊は寄与できるのではないかと。

イベント開催時の飲食物の提供に関する規制への不満については、とくしまマルシェの出展者からもよく聞く。もちろん食中毒が出ると大きな問題。ただ、他県の保健所に比べて規制が厳しいのではないかという意見がある。全国一律の規制であれば致し方ない。たとえ全国一律の規制であっても緩和してほしいが、まずは他県と徳島県の違いがないか、ぜひ調べてみてほしい。

旅行業やタクシーの話などについて。個人の観光客が増えるので、特にタクシーは2次交通として重要。これに関しては徳島から積極的な規制緩和をお願いしたい。

最後にイベント開催時の河川の使用について。本年12月、徳島市内河川でイベントを開催する予定。一定エリアの川全体を利用してアート作品を作ろうとしている。これは国の管轄だが、一定の期間・区域内でも船舶等の交通を妨げられないため、川全体を使うことができない話になっている。この点は実行委員会として、最後まで交渉しようと思っている。今後の検討へ向けにご披露させていただく。

座長：徳島県の食品衛生に関する各種規制が、他県に比べてどうかということについては、ターゲットを絞って比較する必要があるのではないかと。その中で、理由が合理的であれば良いが、規制側（所管課）と現場の狭間に立って判断を行っていく、例えば規制改革会議をそういう機関にしていくことが必要な段階かなと思っている。このことは提言書（案）にも会議の「機能強化」ということで記載させていただいた。

座長：本日各位から頂いた意見を提言書に反映してまいりたいが、最終的な文言の調整は事務局と座長の間で行うことでよろしいか（異議なし）。

事務局：修正した提言書により、来週25日に、知事に提言を行う予定。委員の皆様については、今後とも、県における規制改革の推進に、ご協力の程よろしく願います。

以上